

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

就労を通じた社会参加を促し、社会の変化や多様性に柔軟に対応できる力を育む学校

- 生徒の人権を尊重し、個々のニーズをふまえた適切で効果的な指導・支援を行い、就労と社会的自立を実現させる。
- 地域、企業、福祉・労働等の関係機関と幅広く連携し、生徒一人ひとりが、社会で活躍できる力を育てる。
- 教員の専門性を高め、実践的な職業教育の充実を図ることで、社会の変化や多様性に柔軟に対応できる力を育む。

2 中期的目標

1 支援・教育活動の充実と、安全安心で活力あふれる学校づくり

- (1) チームによる生徒の実態把握と効果的な支援の実施により、生徒の成長につなげる。
※生徒向け学校教育自己診断「自分の個別の教育支援計画・個別の指導計画の目標を知っている」R9：80%以上維持（R4：73%、R5：83%、R6：85%）
- (2) 全教職員が連携して生徒の安全・安心を意識し、守ることができる体制を構築する。
- (3) 情報通信ネットワークを適切に活用するとともに、教職員の個人情報の取り扱いに対する意識を高め、個人情報を適正に管理する。
- (4) 偏見や差別を許さない、人権が尊重された教育を推進する。

2 就労を通じた社会的自立をめざす「生きる力」の育成

- (1) 1人1台端末を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びを軸にした授業づくりをする。
※教職員向け「主体的・対話的で深い学びの実現をめざして授業を行っている」R9：100%（R4：90%、R5：95%、R6：94%）
- (2) 生徒が社会の変化に対応できる力を育み、チャレンジする意欲や自己肯定感、達成感を向上させる。
- (3) 全教職員が連携して、進路学習・進路指導に取り組み、生徒一人ひとりに応じた就労を実現させることを目標とする。
- (4) 実習体験の積み重ねによる適切なジョブマッチングを重視するとともに、関係機関との連携を密にし、卒業1年後の職場定着率94%以上を維持する。
(R4：100%、R5：100%、R6：96%)

3 支援教育における専門性の向上と学校の組織力向上

- (1) 初任者や経験年数の少ない教職員の育成を進めるとともに、全教員の支援教育の専門性を高める。
※教職員向け「初任者を含む教職経験1～2年めの者及び本校1年めの教職員に対する育成・支援が行われている」R9：80%（R4：73%、R5：65%、R6：81%）
- (2) 校務の効率化と働き方改革に取り組み、教職員の心身の健康の維持を推進する。
- (3) 生徒が相談しやすい環境をつくり、必要に応じて関係機関と連携し、チーム学校として対応・支援する。

4 魅力ある取組みの充実と情報発信による高等支援学校への理解促進

- (1) 地域等との交流・連携を深め、生徒が活躍できる機会を創出する。
- (2) 中学校・支援学校中学部の生徒、保護者、教職員に、本校の教育活動に関して積極的に情報提供をする。
- (3) 積極的な広報を行い、高等支援学校の教育活動と魅力を地域や企業、関係機関に広める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
1 支援・教育活動の充実と、安全安心で活力あふれる学校づくり	(1) 生徒の実態把握と効果的な支援の実施 (2) 生徒の安全・安心を守る体制の構築 (3) 個人情報の適正な管理 (4) 人権を尊重した教育の推進	(1) ・個別の教育支援計画・指導計画を活用し、生徒に目標を明確に示すとともに、効果的な支援をチームで検討する。 (2) ・緊急事態への対応として、併設校と連携し、実効性のある危機管理体制を確立する。 ・専門人材を活用することで、生徒が相談できる場を設ける。 (3) ・校内ルールを点検し、実態に即したルールを定め、個人情報管理の適正な管理を進める。 (4) ・教職員の人権感覚を一層磨き、人権意識の高揚を図る。	(1) ・【生】 「自分の個別の教育支援計画・個別の指導計画の目標を知っている」 肯定率：85%を維持 [85%] (2) ・防犯・防災計画の見直し・点検を8月末までに完了し、避難訓練を実施する。 ・スクールソーシャルワーカー、臨床心理士の活用を年 40 回以上 (3) ・個人情報管理に関する校内ルールの見直し・点検を8月までに完了する。修正が発生する場合は、研修等により校内周知を徹底する。 (4) ・【教】 「生徒の人権を尊重して日常の教育活動を行っている」 肯定率：90% [83%] ・教職員向けの人権研修を2回以上実施する。新転任向けに生徒指導上の人権研修を実施する。	
2 就労を通じた社会的自立をめざす「生きる力」の育成	(1) 主体的・対話的で深い学びを軸にした授業づくり (2) 生徒の自己肯定感・達成感の向上 (3) 生徒の企業就労支援 (4) 就労率・定着率の向上	(1) ・コンテンツの共有化や研究授業・事例研究などによる情報共有を進め、ICT 機器をさらに活用した、わかりやすい授業づくりを進める。 (2) ・各行事の目的や内容を再点検することで行事の精選を行い、生徒が主体的に取り組み、達成感を得られる行事の実施について検討する。 (3) ・生徒一人ひとりに応じたきめ細かい進路指導を行う。 (4) ・実習、雇用先の開拓、確保に積極的に取り組む。 ・卒業生進路先へのアフター訪問を継続的に実施して定着支援を行う。	(1) ・【教】 「主体的・対話的で深い学びの実現をめざして授業を行っている」 肯定率：95% [94%] ・【生】 「先生は授業や行事でタブレットを使って、わかりやすい学習をしてくれている」 肯定率：95%以上を維持 [98%] (2) ・【生】 「本校には達成感を味わうことができる活動がある」 肯定率：94%以上を維持 [94%] ・【生】 「本校の行事は楽しい」 肯定率：90%以上を維持 [91%] (3) ・【生】 「先生は、将来の進路や職業について自分にあったアドバイスをくれる」 肯定率：90%以上を維持 [95%] ・【保】 「学校は、将来の進路や職業について適切な指導を行っている」 肯定率：95%以上を維持 [98%] (4) ・新規開拓実習先 15 以上 ・卒業 1 年後の職場定着率：94%以上を維持 [96%] ・企業との情報共有、関係構築、またアフターフォローのため、6月までに3月卒業生の就労先すべてに訪問する。	

府立むらの高等支援学校

3 支援教育における専門性の向上と学校の組織力向上	(1) 支援教育の専門性向上 (2) 校務の効率化と働き方改革 (3) 教職員の組織力向上 (4) 関係機関との連携	(1) • OJT(On the Job Training)や OJL (On the Job Learning) により支援学校での勤務経験が少ない教員への育成・支援を行う。 • 特別支援学校教諭免許保有率が向上するよう、研修情報などを積極的に提供し、支援する。 (2) • 校務運営に ICT やグループウェアを十分に活用し、業務を効率化する。 (3) • 学校教育自己診断について、教職員がそれぞれの立場から結果について幅広く考察ができるようシステムを構築する。 • 教員間での生徒情報の共有を円滑にし、適切な生徒指導・支援に努める。 (4) • 事案に対して、チーム学校として全教職員が同じスタンスで対応できるよう、校内研修を充実する。	(1) • 【教】 「初任者を含む教職経験 1 ～ 2 年めの者及び本校 1 年めの教職員に対する育成・支援が行われている」 肯定率：80%以上を維持 [81%] • 特別支援学校教諭免許取得のための認定講習を周知、参加を促す。 [講習参加率 70%以上] (2) • 1 人あたりの時間外在校時間が前年度より 10%以上減少する。 月平均 17 時間以下 [19.7 時間] (3) • 学校教育自己診断の教職員の回答率を 100%にする。 • 年度当初と年間の全体会議の場を通じて、教員間での生徒情報共有を実施する。 • SSW のアドバイスを得ながら、福祉機関などの関係機関との連携についての校内研修を実施する。 [年 1 回]	
4 魅力ある取組みの充実と情報発信による高等支援学校への理解促進	(1) 地域等との交流・連携強化と、生徒が活躍できる機会の創出 (2) 中学校への積極的な情報提供 (3) 本校の取組みや魅力を伝える積極的な広報	(1) • 地域の小・中・高等学校と生徒間の交流を図る。 (2) • 地域の中学校や支援学校中学部に本校の教育活動に関して積極的に情報提供をする。 (3) • ホームページやブログを効果的に活用し、タイムリーに情報発信をする。 • 企業や事業所の個別学校見学を積極的に受け入れる。 • 併設校との連絡会を通じて、互いの教育活動に理解を深め、行事等で協力する。	(1) • 異なる校種との新たな交流の取組みを 1 件以上実施する。 (2) • 地域の中学校に「むらのセミナー」や公開授業週間を案内し、合計で 60 名以上が参加する。 [41 名] • オープンスクール、学校説明会の他にも見学の機会を設ける。また、要望に応じて訪問しての説明会を実施する。 [年 2 回実施] • 北河内の中学校、支援学校中学部を中心に志願者数増を図る。 [今年度数 20%増] (3) • 年間情報発信計画に基づき、滞りなく情報を発信する。 掲載回 50 回以上[36 回] • 個別見学企業・事業所数 50 以上[45] • 併設校との連絡会を 2 回以上実施	